

こうじレポート No36

上尾市議会議員 池野耕司
上尾市浅間台 4-17-15

TEL: 048-775-8259 FAX: 048-773-6357



12月議会が開催され(11月30日～12月17日)補正予算、指定管理者の決定、来年度の主要業務等を中心に議案28件が提出され、全て可決承認されました。

～12月追加補正額(一般会計)約14億円承認される～

1、今回の補正額は1,408,607千円(補正後額56,096,464千円)となり、主な歳出は①民生費710,197千円(こども医療費、感染症予防、障害者自立支援、生活保護等)②公債費470,937千円(過去の公的資金繰上償還)、③衛生費118,569千円(新型インフルエンザ、日本脳炎等の予防接種)④教育費80,420千円(中央小学校耐震補強、幼稚園就園奨励費補助)等です。

2、来年度事業として決定した事業概要

①23年4月より上尾市国民健康保険税の世帯別平等割が現在の1万円から1万5,000円に上げられます。医療費の増加に対応するため、条例改正も行われました。

②23年～27年度迄(平成23年4月1日～平成28年3月31日)の指定管理者

(財)上尾市地域振興公社……管理施設:文化センター、コミセン、イコス上尾、公園等
(理事長 島村 穰) 管理委託料:3,762,917千円

(社福)彩光会……管理施設:養護老人ホーム恵和園
(理事長 中村秀夫) 管理委託料:600,871千円

(社福)上尾市社会福祉協議会……管理施設:老人福祉センターことぶき荘、障害者福祉センター
(会長 島村 穰) 管理委託料:257,393千円

③小学校普通教室エアコン設置…富士見小、中央小を除く全小学校にエアコンをリースにて設置します。(来年7月より10年間・リース料70,435千円)

★ 一般質問について(指定管理者制度と財団法人上尾市地域振興公社について) ★

Q……市長は公金等により市民サービスを執行する行政の長であり、発注者側の責任者でもある。その様な長が受注・受託団体の長を兼務することは不自然に思う。その見解を伺います。

A……自治法142条では禁止されているが、地方公共団体が資本金、基金等2分の1以上を出資している法人については、兼業禁止の適用除外の対象となっている。

Q……指定管理者の決定については一般から公募せず、行政側のみで決定されたように伺える。指定管理者にふさわしいか否か、審査概要や、どのような合理的な理由があったか伺います。

A……指定管理施設の所管課が効率的・効果的な施設運営が行われたか否か、モニタリングを実施し、その結果、現指定管理者が妥当であった。上尾伊奈つつじ苑は地元の要望が強かった。

その他外部評価委員会の設置・委託料の軽減・地域振興公社の組織変更・「首長の兼業禁止条例」の設定要望等様々な視点で最小の経費で最大の効果が得られるよう質問させて戴きました。

♥お陰様で月1回の「こうじレポート」も早いもので満3年を経過いたしました。これからも身近な情報を報告させて戴きます。来年は卯年です。うさぎのように飛躍する良い年になりますよう心よりご祈念申し上げます。♥